

## 入札説明書及び入札仕様書に対する質疑票

令和6年12月20日

件名	令和6年度放任果樹等除去事業
質疑	業務仕様書の6. 委託業務の内容の2つ目の項目に「伐採木は、幹や枝条等を整理して伐採木周辺の安定した場所に集積すること。」とあるが、集積せずに施工区域外に持ち出すことは可能か。
回答	伐採木等は、原則、その周辺に集積することとしているが、現地の状況等に応じて設計変更協議の対象とする。

※質疑は1項目1枚とする。